

# 令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 森づくり課  
 担当名: 間伐・森林循環担当  
 内線: 4315

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
N93	県営林事業			一般会計	農林水産業費	林業費	県営林費	県営林事業費	
事業期間	明治40年度～	根拠法令	埼玉県県造林規則			針路分野施策	10 1001	豊かな自然と共生する社会の実現 みどりの保全と創出	SDGsゴール 15 SDGsターゲット 15-b
1 事業概要 森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、県営林の適切な維持管理を行う。  立木処分事業 △10,201千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 造林事業 10,089千円 県営林において、間伐等の保育事業を計画的に行い、森林の健全な育成を図る。 イ 立木処分事業 86,203千円 伐期を迎えた県営林について、立木処分のための現地調査及び売払処分を実施する。 ウ 保護管理事業 77,357千円 県営林を維持管理する上で必要な作業道の新設、維持管理等を行う。 エ クマ対策事業 10,000千円 森林と集落等を隔てる緩衝帯の整備。  (2) 事業計画 ア 森林の持つ公益的機能が高度に発揮できるように、適正な管理を行う。 イ 現在契約中の最後の満期である令和25年度まで適正な保育事業を実施するとともに、順次契約満期を迎えた箇所から立木処分を実施する。  (3) 事業効果 ア 森林の持つ公益的機能の維持 適正に維持管理された県営林により、土砂流出防止や水源涵養機能を持続的に発揮できる。 イ 森林資源の充実 県民の基本財産である県有林の森林資源増進が図られるとともに、CO2吸収・貯蔵量が増加し、2050年カーボンニュートラルの実現に資する。 ウ 森林の総合利用の推進 県有林内の貴重で多様な森林を「彩の国ふれあいの森」や「100年の森」として広く県民に開放し、レクリエーションの場を提供できる。  (4) 補正予算の概要 委託事業を精査した結果、事業費を縮減できたことによる補正					
2 事業主体及び負担区分 ア(県10/10) イ【環境省】 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金(国2/3、県1/3)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)林野行政費(細目)森林整備保全費 (細節)森林整備保全費 (積算内容)造林関係									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	財産収入	県 債					
決定額	△10,201							△10,201	183,649
現計額	193,850	6,666	77,293	45,000				64,891	

## 事業内訳書

事業名	県営林事業		
単位事業名	立木処分事業	予算額	△ 10,201千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△10,201	—	
合計	△10,201	—	

### ○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△10,201	—	事業費の節減による減額
合計	△10,201	—	